



G | U | I | D | E | L | I | N | E | S
===== **FOR** =====
A | P | P | L | I | C | A | T | I | O | N

《 専門学校募集要項 》

介護福祉学科



トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校
Trinity College, Medical Care and Welfare Professional Training College, Hiroshima

学校名のトリニティは三位一体を意味し、

「医療」「福祉」「保健」の一体化への思いとともに、
それに必要な「知識」「技術」「精神」を学ぶことを表しています。

シンボルマークは「心」という漢字を抽象化したもので、
角の丸い3つの四角形は「共に学ぶ若い仲間の顔」であり、

ブルーのカラーは「若々しさ」「理性」「科学」「アカデミズム」「はつらつ」というイメージを象徴しています。

1. 募集学科

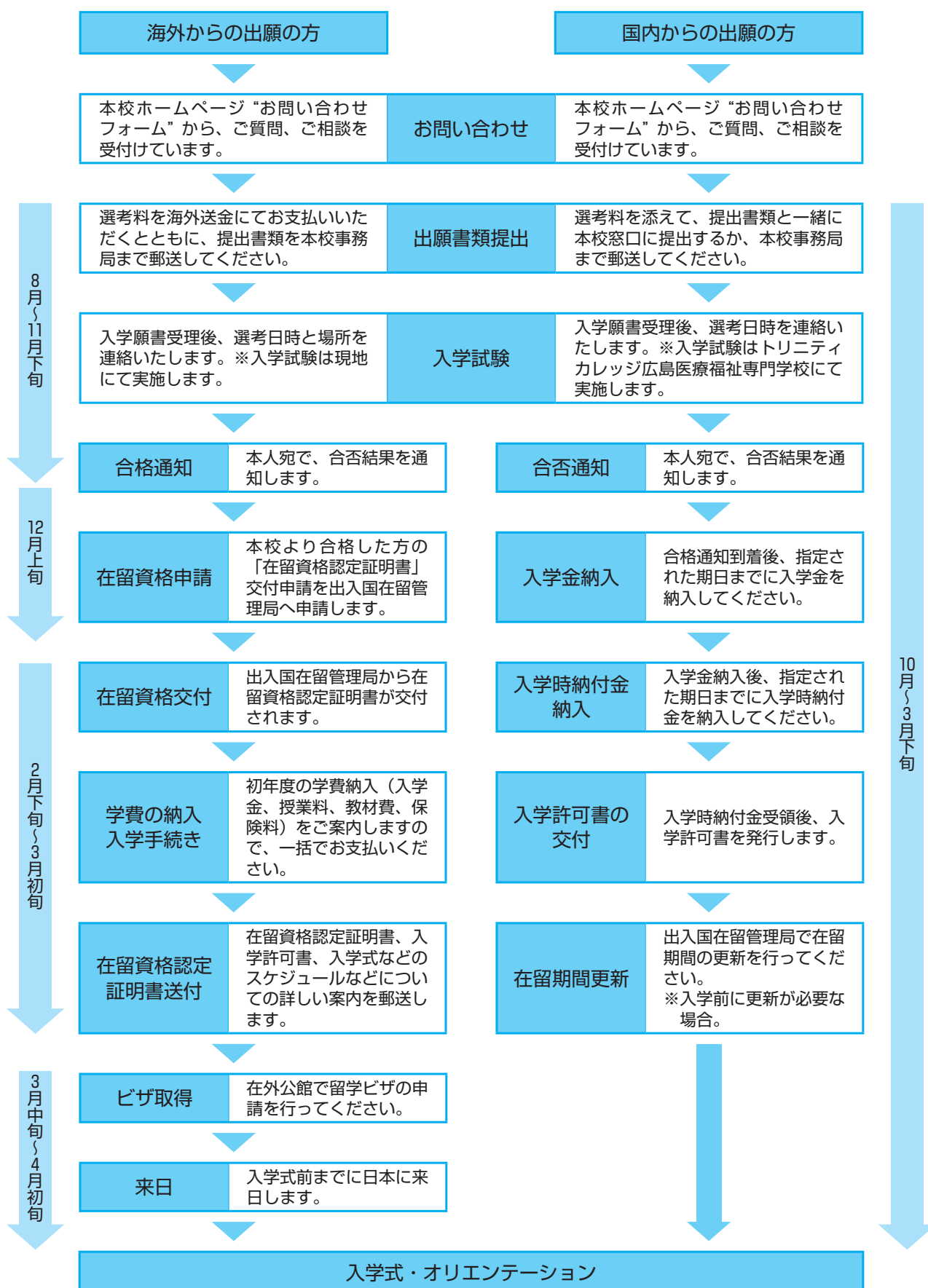
学科名	修業年限	入学時期	募集定員	学科概要	授業時間・休日
介護福祉学科	2年	4月	60名	介護福祉学科は、日本語能力試験N2相当の日本語能力をもった学生を対象としています。 日本人学生と同じクラスで学び、これからの高齢化社会を支えるプロフェッショナル、介護福祉士国家資格取得を目指すコースです。本学科では就職先で発揮できる「実践力」をテーマとし、基礎から応用までを徹底して学べる綿密な講義や実習を用意しています。	【授業時間】 月曜日～金曜日 H.R 9:00～ 授業 9:10～16:20 【休日】 土曜日・日曜日・祝日、 および夏季、冬季、 春季休暇 (実習期間中は除く)

在留資格「介護」が新設されました。

介護福祉士の資格を取得すれば日本で働くことができます。

留学生が大学等を卒業後、日本企業に就職しようとする場合、学校での「専攻」と、就職先での「業務」が関連していることが就労ビザの認定要件の1つとなっています。そのため、「関連性」がないと見なされ、就労ビザが認められないケースも多くあり、日本での就職の難しさが見えてきます。しかしこの度、在留資格「介護」が新設されたことで、専門学校で介護福祉士を目指し、卒業後に介護福祉士として働くならば、学校での専攻と就職先での業務は直結しており、「関連性」がないということは有りえないため、その点においては就労ビザが認定されやすいのは間違いありません。したがって、介護福祉士養成校として25年以上の実績がある本学でしっかり学習し、介護福祉士の資格を取得すれば日本での就職という夢はかなうはずです!!!

2. 入学までの流れ



3. 出願資格

出願資格Ⅰ 次の条件をすべて満たすことが必要です

- ①年齢が18歳以上であること
- ②外国において12年間の学校教育を受けていること。または中等教育機関を10年または11年で卒業した場合、「準備教育課程」として指定された機関を修了した学生であること。また、最終学校卒業後5年以内の者（30歳以下）
- ③在学期間中の学費及び生活費用を支弁する十分な資産等を有する者
- ④留学の目的及び卒業後の進路が明確であり、専門分野における知識や技能を修得することに強い意欲を有する者

出願資格Ⅱ 次の条件の内、いずれかを満たすことが必要です

- ①法務大臣により告示されている日本語教育機関において、6ヶ月以上の日本語教育を受けた者で、日本語能力試験N2相当の日本語能力を有する者
- ②日本語能力試験（JLPT）のN1またはN2に合格した者
- ③日本留学試験（EJU）〔日本語（読解・聴解及び聴読解の合計）〕が200点以上の者
- ④日本の小学校・中学校・高等学校・短期大学・大学において1年以上の教育を受けた者

4. 入学試験

◎海外からの出願の方

出願期間	入学試験日時・場所
入学年の前年の8月16日 ┆ 入学年の前年の11月15日	入学願書受理後、選考日時と場所を連絡いたします。 ※入学試験は現地に実施します。

◎国内からの出願の方

出願期間	入学試験日時・場所
入学年の前年の10月1日 ┆ 入学年の3月中旬	入学願書受理後、選考日時を連絡いたします。 [入学試験会場] トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 〒730-0014 広島市中区上幟町8-18 TEL 082-223-1164

※合格発表は入学試験実施後1週間以内に受験者本人宛に郵送します。電話やEメールでのお問い合わせに応じることはできません。

※入学試験は定員が充足次第とをやめますので、お問い合わせください。

5. 出願について

(1) 出願書類

① 出願者本人が提出する書類

	書類種別	出願者		備考
		海外	国内	
1	入学願書(様式①)	○	○	本校所定用紙 ※願書は志願者自身が必ず記入してください。 ※黒色のボールペンで記入すること。
2	入学志望理由書(様式②)	○	○	出願者本人が自筆・署名(捺印)。 日本語で具体的に記入してください。
3	写真4枚	○	○	4cm×3cmで1ヶ月以内に撮影したもの。 1枚は入学願書に貼付し、残り3枚は封筒に同封してください。 4枚とも裏に氏名・国籍・生年月日を記入してください。
4	入学選考料20,000円	○	○	◎海外からの出願の方 海外から出願の方は海外送金にてお支払いください。送金手数料は送金者負担となります。 ◎国内からの出願の方 郵送の場合は郵便為替を使用してください。※郵便為替の「受取人・住所・氏名」欄は記入しないでください。
5	履歴書(様式③)	○	○	学校名、住所等は省略せず正確に記入してください。 小学校から記入し、6ヶ月以上の空白がないように記入してください。
6	最終学歴の卒業証明書 または卒業証書、卒業見込み証明書の原本	○	○	高等学校または大学のもの(母国語または英語で書かれたもの) ※外国において12年以上の学校教育修了を証明するもの。 ※原本は申請後に返却。
7	最終学歴成績証明書	○	○	成績状況と出席状況を記載のもの ※学校教育12年間の課程を修了していない場合は、進学準備教育課程に在籍していることが分かる証明書もあわせて提出してください。
8	学位認証証明書 ※認証制度のある中国、ベトナムの方のみ	○		※認証書は直接本校に届くように申請すること。 ◎中国国籍の方 申込先：中国高等教育学生信息网(CHSI) www.chsi.com.cn/ ◎ベトナム国籍の方 [大学統一試験に参加した方] ①大学統一試験の成績認証書 [大学統一試験に参加していない方] ②高校卒業統一試験の成績認証書(大学統一試験に参加していない場合) 申請先：ベトナム教育訓練省国際教育開発局 http://japan.ciec.vn/
9	日本語学校卒業(見込)証明書及び成績証明書		○	各1部 成績状況と出席状況を記載のもの ※学校教育12年間の課程を修了していない場合は、進学準備教育課程に在籍していることが分かる証明書もあわせて提出してください。
10	日本語能力を証明する書類 (右記のうち、有するもの全て)	○	○	1 日本語能力試験(JLPT)の日本語能力認定書(N1またはN2)または合否結果通知書 2 日本留学試験(EJU)の成績通知書(日本語科目の読解、聴解、聴読解の合計が200点以上)
11	在学証明書/休学証明書	○		大学等などに在学している方は在学証明書を提出してください。 休学して来日する方は休学証明書を提出してください。
12	在職証明書/退職証明書	○		在職者は勤務先が発行した「在職証明書」を提出してください。 在職経験のある者は「退職証明書」を提出してください。
13	戸籍謄本及び居民戸口簿の写し	○		◎中華人民共和国以外の方：家族全員が記載された戸籍謄本を提出してください。 ◎中華人民共和国の方：家族全員が記載された居民戸口簿の写しを提出してください。 中国公安部発行で、学歴と職業欄の記載があり、半年以内に更新したものの全ページの写し。 ※学歴と職業内容は履歴書と一致していること。
14	誓約書(様式④)	○	○	本校所定用紙 ※誓約書は志願者自身が必ず記入してください。
15	パスポートの写し	○	○	記載のあるすべてのページのコピーを提出してください。
16	過去の来日歴説明資料	○		過去に来日歴がある方は、出入国証明及びその説明を提出してください。 技能研修での来日歴がある場合は、その研修履歴の証明を提出してください。
17	在留カードの写し		○	在留カードの表と裏のコピーを提出してください。
18	国民健康保険被保険者証の写し		○	日本に1年以上滞在する留学生は国民健康保険へ必ず加入しなければなりません。 ※国民健康保険に加入していない方は出願できません。

② 経費支弁者が提出する書類

	書類種別	注意事項
1	経費支弁書（様式⑤）	支弁者が署名。 支弁者が本人及び家族（3親等以内）以外の場合、支弁引受け理由の詳しい説明が必要となります。
2	身元・経費支弁誓約書（様式⑥）	支弁者が署名。
3	出願者本人との関係を証明する書類	◎中華人民共和国以外の方：家族全員が記載された戸籍謄本を提出してください。 ◎中華人民共和国の方：家族全員が記載された居民戸口簿の写しを提出してください。 中国公安部発行で、学歴と職業欄の記載があり、半年以内に更新したものの全ページの写し。 ※学歴と職歴内容は履歴書と一致していること。
4	職業を証明する書類	会社勤務者…在職証明書（原本） ※会社名、所在地、在職期間、職務内容など明記のこと 自営業者…営業許可書の写し、確定申告書（控え） 会社経営者及び役員…会社の登記簿謄本（原本）
5	収入証明書及び納税証明書	※経費支弁者が海外在住の方のみ 過去3年分の年間所得証明書及び納税証明書を提出してください。 ※勤務先が発行する場合、勤務先名、住所、電話番号、FAX番号、発行者氏名を明記。
6	住民税課税証明書及び納税証明書	※経費支弁者が日本国内在住の方のみ 過去3年分の年間所得証明書及び納税証明書を提出してください。
7	銀行預金残高証明書	金融機関が発行する原本を提出してください。残高は、在学期間中に必要な学費、生活費等に相当する金額。日本円或いは米ドルによる証明書が望ましい。 ※中華人民共和国の方は存単の写しも必要となります。
8	住民票	※経費支弁者が日本国内在住の方のみ 世帯全員分の記載のあるもの
9	資金形成の経緯を明らかにする資料	経費を作るに至った経緯がわかるように、預金通帳の写しを提出してください。（表紙と記載のあるすべてのページのコピー）または財産を売却したことを証明する資料、その他の資金形成経緯を明らかにする資料を提出してください。

※提出書類の注意事項

- ※書き間違えた場合は、訂正線や修正液は使用せず、新しく書き直してください。
- ※出入国在留管理局へ提出する全ての証明書は発行日より3ヶ月以内のものを用意してください。
- ※日本語以外で書かれた書類は、全て日本語翻訳を付けてください。日本語翻訳には日付と翻訳者名を記入し、押印してください。
- ※出入国在留管理局政策の変更や国籍の違いにより、提出書類が異なる場合があります。
- ※出入国在留管理局の審査状況によっては、追加資料等の提出が必要な場合があります。
- ※コピーはA4サイズにそろえてください。両面コピーは不可
- ※出願書類に不備（書類不足、記載事項の記入、捺印漏れ等）がある場合には受け付けることができませんのでご注意ください。
- ※出願書類について、虚偽の事実が発見された場合は、直ちに入学資格を取り消します。
- ※経費支弁者は申請者の在籍期間中の学費、生活など、並びに進学や一身上の諸問題等にも一切の責任を負うものとします。

(2) 出願方法

◎海外からの出願の方

海外から出願の方は選考料を海外送金にてお支払いいただくとともに、提出書類を本校事務局まで郵送してください。

◎国内からの出願の方

郵送の場合は提出書類を出願書留封筒に同封し本校事務局まで郵送してください。

持参の場合は提出書類を一括同封して経費支弁者または本人が、本校事務局まで提出してください。

受付時間：月曜日～金曜日 8：30～17：30（土・日・祝祭日は受付を行いません。）

提出先 トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 事務局入試係

〒730-0014 広島市中区上鞆町 8-18

(3) 出願上の注意

提出書類について、未記入や不備がある場合は受け付けませんので、出願の際、もう一度確認してください。一旦受理した入学選考料は返還しません。提出書類のうち、返却可能な書類は郵送します。

6. 入学選考方法

◎海外からの出願の方

「書類審査」「日本語試験」「面接」により総合的に合否判定します。

内 容	備 考
書類審査 日本語試験 面 接	日本語試験：日本語能力試験N 2 程度の筆記、聴解、作文 面 接：30分程度の個人面接

◎国内からの出願の方

「書類審査」「作文」「日本語試験」「面接」により総合的に合否判定します。

内 容	備 考
書類審査 作 文 日本語試験 面 接	作 文：800字以内 日本語試験：日本語能力試験N 2 程度の筆記、聴解、作文 面 接：30分程度の個人面接

7. 入学試験交通費補助（国内からの出願の方）

本学では外国人留学生の経済的負担を軽減するために、入学試験に係る交通費（公共交通機関のみ）片道分（上限5千円）を補助いたします。入学試験当日に受付で申請していただきます。

8. 学費

(1) 通常の学費

年次	選考料	入学金	前期授業料	後期授業料	年間納入総額	納入金総額	教材費
1年	20,000円	200,000円	440,000円	440,000円	1,100,000円	1,980,000円	約171,000円
2年			440,000円	440,000円	880,000円		約137,000円

※教材費とは1年間の教科書・実習衣・実習費等の概算額を指します。金額は前年度実績のため、変更となる場合があります。

※通学や実習にかかる交通費等は実費負担となります。

(2) 留学生特待生制度

本校では、外国人留学生の経済的負担を軽減することを、そして福祉の分野における有為な人材を育成することを目的として、成績優秀な留学生に対して次の留学生特待生（S、A、B）制度を設けます。

留学生特待生	年次	選考料	入学金	前期授業料	後期授業料	年間納入総額	納入金総額	教材費
留学生特待生S	1年	20,000円	0円	0円	0円	20,000円	20,000円	約171,000円
	2年			0円	0円	0円		約137,000円
留学生特待生A	1年	20,000円	0円	290,000円	290,000円	600,000円	1,180,000円	約171,000円
	2年			290,000円	290,000円	580,000円		約137,000円
留学生特待生B	1年	20,000円	0円	390,000円	390,000円	800,000円	1,580,000円	約171,000円
	2年			390,000円	390,000円	780,000円		約137,000円

9. 入学手続き・学費納入等

◎海外からの出願の方

- ①初年度の学費は一括でお支払いください。
- ②2月下旬に出入国在留管理局の「在留資格認定証明書」が交付された後、学費納入のご案内を連絡しますので、本校が指定する期日までに納入してください。
- ③学費の入金を確認され次第、本校から「在留資格認定証明書」と「入学許可書」を発送します。
- ④2年次以降については、前期授業料を3月、後期授業料を8月に納入していただきます。
- ⑤教材費（教科書・実習費等）は5月、10月に納入していただきます。

◎国内からの出願の方

- ①合格通知到着後、指定された期日（原則として2週間以内）までに入学金を納入してください。
- ②入学金納入後、指定された期日（原則として1ヶ月以内）までに入学時納付金（前期授業料と同額、1年次前期授業料に充当します。）を納入してください。入学時納付金受領後、入学許可書を発行します。入学前に在留資格の期限が満了する場合は、自分（または日本語学校）で変更または更新の申請をしてください。
申請に必要な「所属機関等作成用」は本校で作成し、郵送します。
- ③1年次後期授業料は8月に納入していただきます。
- ④2年次以降は前期授業料を3月、後期授業料を8月に納入していただきます。
- ⑤教材費（教科書・実習衣・実習費等）は各年次の5月、10月に納入していただきます。

10. 学費返還について

◎海外からの出願の方

入学辞退者に対しては、以下の場合に限り納入金を返還します。（銀行振込みの場合、手数料を差し引いた金額を返還）

- ①在留資格認定証明書が交付された後、在外公館で査証の申請をしたが、認められなかった場合
選考料を除く全納入金を返還します。ただし、「入学許可書」の返還と在外公館において査証が発給されなかったことを確認できる書類が必要です。
- ②本人の理由により、入学を辞退する場合
入学選考料と入学金を除く納入金を返還します。納入金の返還には「在留資格認定証明書」と「入学許可書」の返還が必要となります。

◎国内からの出願の方

一般入試（併願）受験者に限り、3月末までに入学辞退の申し出をされた場合、入学選考料と入学金を除く納入金を返還します。

11. 奨学金制度

■広島県介護福祉士修学資金等貸付制度

この制度は専門学校などの養成施設に在学する期間、学費等の貸し付けを行い、学校を卒業後に広島県において定められた期間を介護福祉士として業務に従事すると総額164万円の資金返還が免除されるという制度です。

貸付金の種別	貸付限度額
①入学準備金	①20万円以内
②学費相当分 + ③就職準備金	②月額5万円以内（3ヶ月分を一括して年4回交付） ③20万円以内（最終回に月額と合わせて交付）
④国家試験受験対策費	④4万円以内

■独立行政法人日本学生支援機構 私費外国人留学生学習奨励費

募集人数	数名（独立行政法人日本学生支援機構の定めにより、年度により異なる。）
応募資格	学業、人物ともに優れ、経済的理由により修学が困難である者
支給金額	月額48,000円
支給期間	1年間
応募方法	入学後に説明会を実施し、書類選考を行います。
採用決定	6月中旬

■財団法人 共立国際交流奨学財団による奨学金

名 称	共立国際交流奨学財団奨学金
募集人員	15名 ※学校種別で1名
応募資格	アジア諸国の国籍を持ち、成績・出席ともに優秀の学生
支給金額	月額100,000円
支給期間	2年間
採用決定	3月中旬

名 称	共立メンテナンス奨学基金奨学金
募集人員	35名 ※学校種別で1名
応募資格	アジア諸国の国籍を持ち、成績・出席ともに優秀な学生
支給金額	月額60,000円
支給期間	1年間
採用決定	3月中旬

■提携社会福祉法人および医療法人による介護福祉士奨学金貸付制度

この制度は、本校に在学する間、提携社会福祉法人等から学費等の貸し付けを受け、本校を卒業後に貸し付けを受けた法人において定められた期間を介護福祉士として業務に従事すると資金の返還が免除されるという制度です。

12. アルバイトについて

留学生は、教育を受ける目的で日本での滞在を許可されています。その目的以外の活動（アルバイト等）をする場合には、必ず事前に入出国在留管理局より資格外活動の許可を受けなければなりません。また、アルバイトをする場合は次の条件を守る必要があります。

- ①学校での成績や出席率に問題がないこと。
- ②勤務時間が、1週間で28時間以内であること。（長期休暇中は1日につき8時間以内）
- ③アルバイト先が風俗営業または風俗関連業が行われない場所であること。
- ④本校においては、介護老人福祉施設等におけるアルバイトを推奨するとともに、提携社会福祉法人等のアルバイト先を紹介します。

なお、資格外活動許可申請は、本校が留学生に代わって取次申請を行うこともできます。

13. 提携アパートの紹介

トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校に学生寮はありませんが、学校が留学生向け学生寮の紹介やアパート探しをお手伝いします。学生寮は、学校からの通学時間が30分～40分程度、月2～3万円程度の部屋を主に紹介しています。

14. 個人情報の取り扱いについて

本校では、個人情報について法令を遵守するとともに次の通り適切に取り扱います。予め、ご了承ください。

- (1) 出願の際に提出いただいた書類等により知り得た氏名、住所等の個人情報については、出願者選考及び出入国在留管理局へ提出する在留資格申請書類の作成を行うために使用します。
- (2) 入学者については、①教務関係（修学指導、保護者への出席・成績状況報告等）、②学生支援関係（健康管理、入国管理法に係る各種書類作成、奨学金申請等）の業務を行うために使用します。

15. 海外からの送金に関するご案内

入学金・学費を海外からお支払いいただく際には、現地の金融機関の窓口にて「外国向け電信送金 (Remittance Telegraphic Transfer)」でのご送金をお願いいたします。

<日本の支払先銀行>

本校の支払先銀行口座は以下の通りです。

お間違いのないようご確認の上、お手続きをお願いいたします。

銀行名	広島銀行 THE HIROSHIMA BANK
店名	本店営業部 HEAD OFFICE
銀行住所	広島市中区紙屋町1-3-8 1-3-8 KAMIYA-CHO NAKA-KU HIROSHIMA JAPAN
受取人口座番号	001-2379176
銀行電話番号	+8182-247-5151
スウィフトコード	HIROJPJT
受取人	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 理事長 木村 創 TORINITIKAREJJI HIROSHIMAIRYOFUKUSHISENMONGAKKO RIJICHO KIMURA HAJIME
受取人住所	広島市中区上幟町8-18 8-18 KAMINOBORI-CHO NAKA-KU HIROSHIMA JAPAN
受取人電話番号	+8182-223-1164

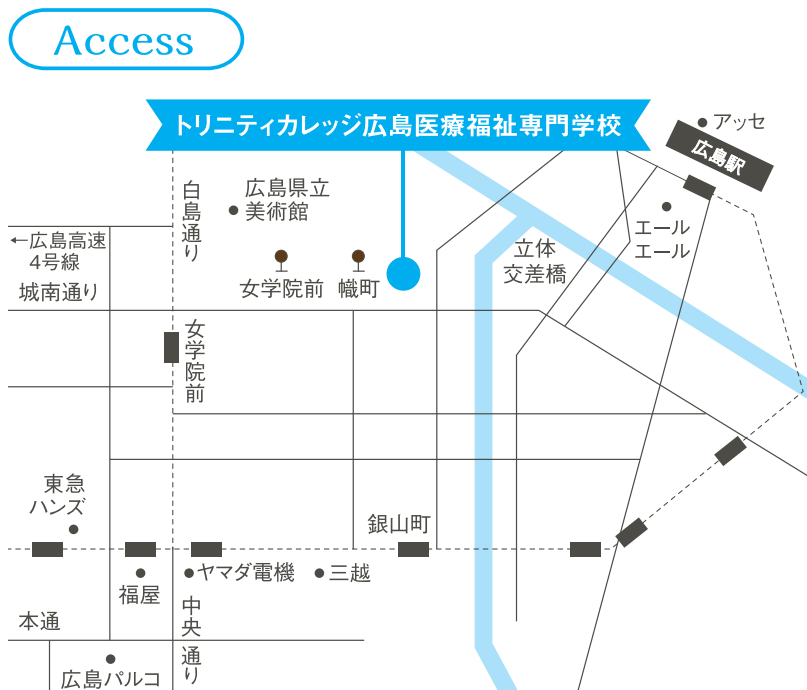
※外国向け電信送金の際に発生する手数料等は全て送金人の負担とします。

※日本側での受取額が必要額丁度となるよう、手数料額を上乗せした金額を送金してください。

※手数料の金額は現地の金融機関でご確認ください。

※振り込みの際は、必ず申請人本人の名前で振り込んでください。

16. MAP



<http://international.trinity.ac.jp/hiroshima>

E-mail:ryugaku@trinity.ac.jp